

龍ヶ崎市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(案)

平成 27 年 10 月

茨城県龍ヶ崎市

目次

1. 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景	1
2. 人口の将来展望	2
(1) 龍ヶ崎市の総人口の推移と特徴.....	2
(2) 龍ヶ崎市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性.....	2
(3) 人口の将来展望.....	2
3. 基本的な方向性	3
(1) ふるさと龍ヶ崎戦略プランとの関係.....	3
(2) 計画の期間.....	3
(3) 基本目標の設定と施策の推進.....	3
4. P D C Aサイクルの確立	4
5. 基本目標と施策	5
(1) 総合戦略の基本目標.....	5
(2) 基本目標の実現に向けた具体的な施策等.....	6
基本目標A 子育て環境日本一を目指したまちづくり	7
基本目標B 住んでみたいと感じるまちづくり	11
基本目標C 地域の潜在力を活かしたしごとづくり	16
基本目標D 地域がつながる、安全・安心なまちづくり	20

1. 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

日本全体の人口減少

日本の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークとして、減少へと転じ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2020 年代前半には毎年 60 万人程度の人口減少が予想され、平成 72（2060）年には 8,674 万人程度まで減少すると推計されています。

そこで、わが国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

地方創生に向けた動向

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。）を制定するとともに、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること、そして地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することを一体的に推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）するとして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

龍ヶ崎市の人口減少

本市においては、日本の高度経済成長やニュータウン開発などにより人口は順調に増加し、平成 7 年（1995）年には人口増加率で全国第 2 位（国勢調査）を記録するなど、人口は順調に増加してきました。しかし、平成 22（2010）年をピークに減少傾向に転じています。今後、少子高齢化の進行も予測されることから、将来的に持続可能な地域経営の基盤を確立することが課題となっています。

龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

創生法では、地方公共団体に対し地方版総合戦略を策定することが要請されています。

本市では、この地方創生に向けた取り組みを好機と捉え、人口の動向などを分析し、人口問題に関する認識を共有して、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示すること（以下「人口ビジョン」という。）、及び創生法第 10 条第 1 項の規定により本市域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「総合戦略」という。）を策定し、施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。

この総合戦略は、平成 72（2060）年の目標人口等を掲げた人口ビジョンを踏まえて、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の基本目標や、取り組むべき施策などについてとりまとめました。

2. 人口の将来展望

(1) 龍ヶ崎市の総人口の推移と特徴

本市の総人口は、平成 22（2010）年の 80,334 人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の手法を参考に、実態に即した人口推計を行うと、平成 52（2040）年には 66,733 人、平成 72（2060）年には 51,479 人になると見込まれています。

合計特殊出生率は、2013 年は 1.29 であり、国や茨城県の値を下回っています。また、近年は死亡数が出生数を上まわるようになり、自然減へ移行しています。

社会増減では、これまで転入超過で推移してきましたが、近年では、わずかながら転出超過の傾向が見られます。

このように人口の増減を左右する自然増減と社会増減の両方がマイナス傾向であることから、このままでは、今後、人口減少がさらに進行することを示しています。

(2) 龍ヶ崎市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性

そこで、人口ビジョンでは、以下の目指すべき将来の方向性を掲げ、人口減少に対するさまざまな施策や事業を展開することを前提として、合計特殊出生率を平成 52（2040）年に 2.10 まで上昇させるとともに、人口移動について 20 歳代の転出超過は 20%抑制し、30 歳代を中心とする子育て世代とその子どもの世代（0 歳代）の転入超過について 20%増加させることを目標として、将来人口を推計しました。

《目指すべき将来の方向性》

- ① 若者・子育て世代が安心して結婚・子育てできる環境を創出する
- ② 住みよさの向上など、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する
- ③ 少子高齢型社会に対応した地域活力を創造する

(3) 人口の将来展望

人口推計の結果を踏まえて、以下のとおり、本市が目標とする人口と老年人口比率を設定しました。

平成 72 年（2060）年において、総人口は、本市がベースとする推計と比較して、人口の減少を約 14,000 人、老年人口比率は約 6.4%抑制する目標としています。

《平成 72（2060）年の目標》

目標人口：65,600 人

老年人口比率：33.0%

3. 基本的な方向性

(1) ふるさと龍ヶ崎戦略プランとの関係

平成 23（2011）年の地方自治法改正により、市町村における総合計画の策定義務が撤廃され、当該計画の策定は市町村の判断に委ねられることになりました。そこで、本市では総合計画に代わる独自の計画として、「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定し、まちづくりにおける最上位計画としています。計画の期間は、平成 28（2016）年度までの概ね 5 年間です。

一方、国では平成 26（2014）年 11 月に創生法が成立し、人口減少に歯止めをかけるべく、地方公共団体にも地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定とその実行が要請されています。

総合戦略では、「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」による取り組みの成果等を十分に踏まえながら、人口減少対策に力点を置き、既存の施策や事業を再編するとともに、新たな施策や事業を立案するなどして、人口減少対策の戦略をとりまとめました。

なお、現行の「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の計画期間が平成 28（2016）年度であることから、現在、次期最上位計画の策定を進めていますが、総合戦略は次期最上位計画の中の地方創生分野の柱となる予定です。

(2) 計画の期間

総合戦略は、人口ビジョンに示す人口の将来展望などを踏まえながら、平成 27（2015）年度を初年度とする 5 か年の戦略として策定しました。

計画の期間 : 平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度

(3) 基本目標の設定と施策の推進

総合戦略では、国が示す基本目標を勘案し、本市における基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた、基本的な方向性と具体的な施策を掲げます。

また、市長を本部長とする「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、施策を推進するとともに、定期的に検証と改善（P D C A サイクル ※P5 参照）を図ります。

なお、検証及び改善にあたって、施策の効果を客観的に把握するための基本目標ごとの数値目標及び各施策における重要業績評価指標（K P I）※1 を定めます。

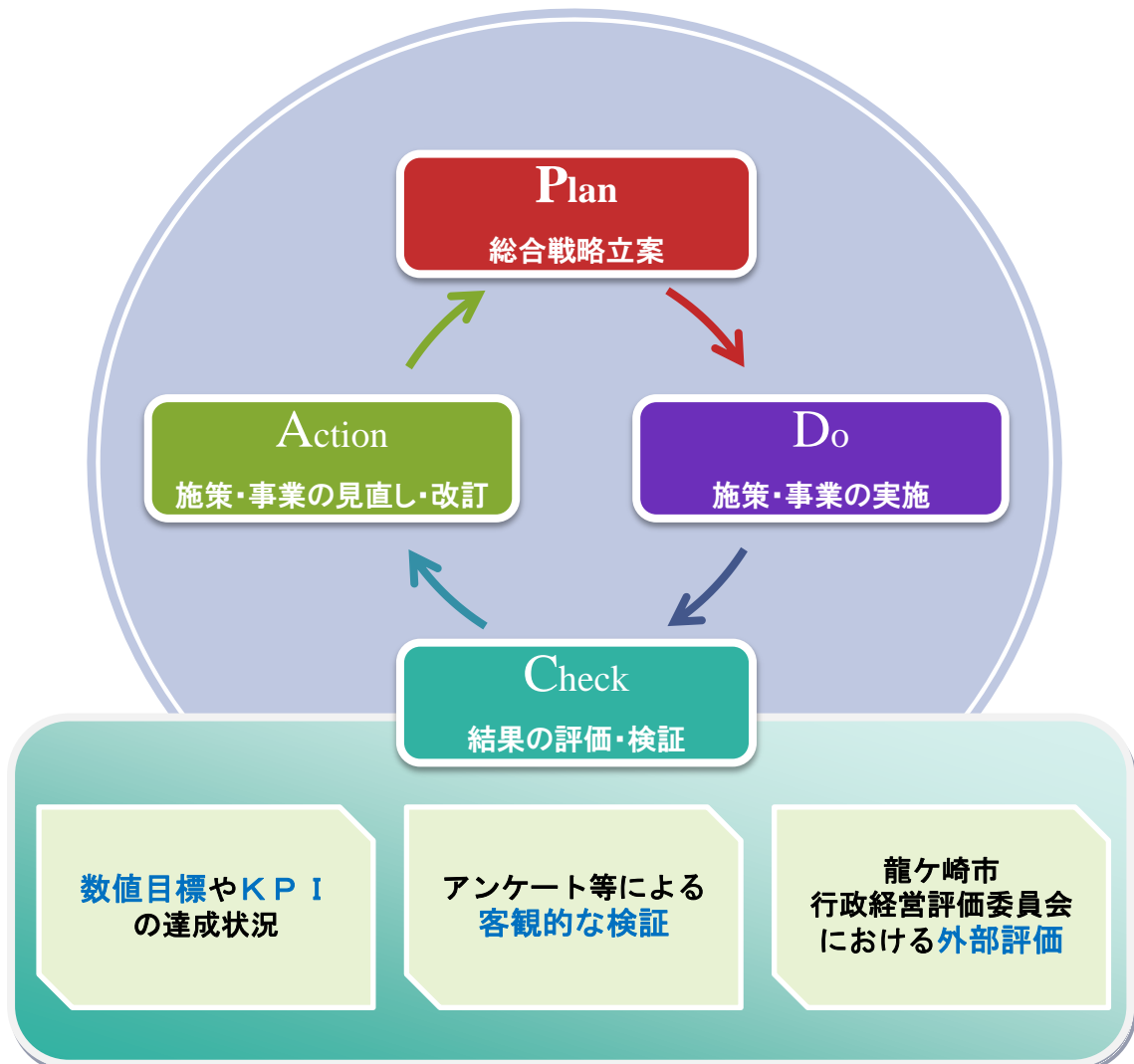
※1 重要業績評価指標（K P I）

Key Performance Indicators の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

4. PDCAサイクルの確立

総合戦略を実行し、より大きな効果を得るためには、PDCAサイクルを確立し、実行していくことが必要です。総合戦略で設定した数値目標やKPIなどにより、施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するなどの一連のプロセスを実行します。

総合戦略の効果検証には、その妥当性・客観性を担保するため、行政だけの評価とするのではなく、市民や有識者等による龍ヶ崎市行政経営評価委員会において外部評価を行います。また、評価結果を総合戦略の見直しに反映させるなど、実効性や効果の向上に向けて、柔軟な対応を図ります。



5. 基本目標と施策

(1) 総合戦略の基本目標

人口ビジョンで掲げた目指すべき将来の方向に基づき、目標人口を達成するために、総合戦略では次の4つの基本目標を掲げて、人口減少を抑制するとともに、年齢構成の改善を目指します。

A. 子育て環境日本一を目指したまちづくり

地方創生に係る市民アンケート（詳細は「人口ビジョン」参照。）では、独身の方の約80%が将来の結婚を希望しており、結婚したい年齢は約65%の方が20～30歳代となっています。

一方で、18～39歳の方の「理想とする子どもの人数」は、平均で2.53人となっていますが、実際の子どもの人数の平均1.59人とは大きな乖離が生じています。また、合計特殊出生率は、近年1.3前後で推移しており、国や茨城県と比較すると低い水準で推移しています。この主な要因としては、晩婚化・未婚率の上昇をはじめ、子育てや教育などの経済的な負担や、雇用及び仕事と家庭の両立などへの不安という結果が出ています。

そこで、若い世代が希望を持ち、安心して結婚し、子どもを産み育てられるよう、子育てしやすい環境の整備や、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てなど、各ライフステージに応じた支援の展開により、子育て環境日本一を目指したまちづくりを推進します。

B. 住んでみたいと感じるまちづくり

本市の人口は、これまで順調に増加してきました。しかし、平成23（2011）年以降、転出者が転入者を上回る社会減に転じています。特に、20歳代前半の年代が大幅な転出超過となっており、その要因の一つに就職が考えられます。

そこで、快適な住環境を整備しつつ、市内から都心へのアクセス性の向上により、都心への通勤圏であることの優位性を生かし、「通えるまちづくり」を進め、転入促進・転出抑制を図ります。

また、子育て世代の移住・定住を促進するための支援策を講じるほか、教育環境や生涯学習環境の充実などにより、選ばれるまちづくりを進めます。

C. 地域の潜在力を活かしたしごとづくり

これまでにも、既存企業の支援や企業誘致の推進などを通して、産業の活性化、そして雇用の創出に取り組んできました。しかし、現状では主な就職期である20代前半の年代は、大幅な転出超過となっています。若者などの転出を抑制するためには、地域に定着し、安定して働き続けられることが重要です。

また、子育て世代の出産・育児に対する不安や悩みとして、経済的な負担があげられていることから、出生率の向上を図るためにも、安定した収入を確保できるよう、新たな雇用の創出に向けて取り組めます。

D. 地域がつながる、安全・安心なまちづくり

新たな「ひと」の流れをつくり、新たな「しごと」ができたとしても、安心して暮らせる「まち」でなければ人は定着せず、「まち」の活性化にはつながりません。

また、人口ビジョンの中長期的な展望を踏まえれば、人口減少や少子高齢化は、一定程度進行することは避けられません。その状況の中で、変化に的確に対応し、時代に合ったまちづくりが必要となります。

そのためには、「ひと」と「ひと」のつながりを活かした地域づくりにより、地域力の向上を図ることが重要です。地域で支えあい、安心・安全に住み続けられる地域社会の実現を目指します。

(2) 基本目標の実現に向けた具体的な施策等

基本目標の実現に向けた具体的な施策は、次のとおりです。

A. 子育て環境日本一を目指したまちづくり

- 施策① 子育てしやすい環境づくりの総合的支援「子どもと住みたい龍ヶ崎」の実現
- 施策② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに対応した切れ目のない支援
- 施策③ 子育て世代への経済的な支援

B. 住んでみたいと感じるまちづくり

- 施策① 住みよいまちづくりによる移住・定住化の促進
- 施策② 「通えるまちづくり」による移住・定住化の促進
- 施策③ 特色ある教育環境の創造
- 施策④ 大学等と連携した人材育成と生涯学習・生涯スポーツの推進

C. 地域の潜在力を活かしたしごとづくり

- 施策① 産業、金融、行政が一体となった総合的支援体制の整備
- 施策② 若者、女性、アクティブシニア層を中心とした人材の育成・還流・定着の支援
- 施策③ 知名度アップ、地域ブランド確立等による付加価値の向上

D. 地域がつながる、安全・安心なまちづくり

- 施策① 地域コミュニティを核とした地域力の向上
- 施策② 市民主体の地域防災の充実
- 施策③ 既存ストックのマネジメント強化
- 施策④ 高齢者の「健幸」力の向上

基本目標 A 子育て環境日本一を目指したまちづくり

(1) 基本的方向性

- ・「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の2つの重点施策の1つである「子育て環境日本一を目指したまちづくり」に沿って子育て支援関連の施策・事業を実施しています。その成果等を踏まえ、整理統合を図るとともに、新たな事業を展開することで、子育て環境日本一を目指したまちづくりをより一層推進します。
- ・子育て環境の向上、並びに国や茨城県の対策と歩調を合わせて各施策を実施し、出生率の向上を目指します。
- ・充実した子育て環境の構築により、子育て世代や子育て予備軍の転出抑制、転入促進を目指します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
合計特殊出生率【こども課】	1.26	1.47
子育てしやすいと感じる人の割合 【こども課・健康増進課】	41.2% [市民アンケート]	80.0%

(3) 施策 と KPI

施策① : 子育てしやすい環境づくりの総合的支援「子どもと住みたい龍ヶ崎」の実現

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
待機児童数【こども課】	0人	0人
駅前こども送迎ステーションに満足している利用者の割合【こども課】	— [利用者アンケート]	80.0%
病院・医院の数と夜間・休日の医療サービス体制に満足している割合【健康増進課】	42.2% [市民アンケート]	50.0%
たつこの育て応援の店の店舗数【こども課】	72 店舗	90 店舗
仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合【こども課】	54.8% [個別アンケート]	59.8%
小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合【健康増進課】	61.2% [個別アンケート]	75.0%

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
子育てが楽しいと感じる環境の充実	「こどもまつり」など親子で参加できるイベントや体験型公園での活動などを通して子育てが楽しいと感じる機会を設ける	こども課 生涯学習課
放課後子ども支援の充実	保育需要や保護者のニーズに対応した適正なサービス量を確保し、学童保育や学習支援などの充実を図る	生涯学習課
保育環境の充実	駅前こども送迎ステーションの設置など、送迎の利便性の向上や延長保育の拡充などにより「働き、育てる」子育て世代を支援する	こども課
子育て・しごとの両立支援	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内民間企業と情報共有や協働を図り、子育て協力事業者の拡大を図る	人事行政課 市長公室 商工観光課
小児救急医療等などの医療体制の充実	休日・夜間における小児救急の医療を確保するため、小児医療体制の充実を図る	健康増進課
乳幼児等の外出支援策の充実	子ども・子育て世代に優しい店舗や施設の確保など、子どもや赤ちゃんが安心して外出できる環境を整備する	こども課

施策②： 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに対応した切れ目のない支援

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
年間の出生数【こども課】	545 人 [常住人口調査]	600 人
妊娠・出産の支援に対し満足している割合【健康増進課】	63.7% [3～4歳児検診アンケート]	70.0%
乳児家庭全戸訪問の満足度【健康増進課】	— [個別アンケート]	80.0%

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
出会いのサポートの充実	関係機関などが主催する婚活事業を支援し、結婚に前向きな方々の出会いの場を提供する	商工観光課
不妊治療等に対する支援の充実	男性を含む不妊治療や不育治療に対する助成などの実施	健康増進課 こども課
「龍ヶ崎市版ネウボラ」の創設	子育て支援コンシェルジュ、(仮)子育て包括支援センターなど、子育てについて保護者からの相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスを提供する	こども課 健康増進課
きめ細やかな子育て支援の充実	妊産婦や乳幼児の保護者への個別メール配信サービス(子育てきずなメール)や乳児戸別訪問などを通して、決め細やかな支援を実施する	健康増進課

施策③：子育て世代への経済的な支援

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
住宅取得支援による転入世帯数 【都市計画課】	—	延べ 500 世帯
住宅取得支援事業の満足度 【都市計画課】	— [利用者アンケート]	80.0%
第3子の出生数【こども課】	97 人	110 人

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
若者・子育て世代の住宅取得支援	近居・世帯同居の際の助成など、若者・子育て世代等の持ち家の取得を支援し、本市への定住を促進する	都市計画課 シティセールス課
医療費助成の実施	中学校3年生まで、外来・入院とともに所得制限なく医療福祉費支援制度（マル福）対象とすることで、医療の安心を確保し、子育て世代を経済的に支援する	保険年金課
多子世帯支援	経済的負担の軽減の他、様々な支援策の組み合わせにより多子出産を総合的に支援する	こども課 学校給食センター
子育てスタート応援事業	出生や転入した1歳未満の子どもを育児する家庭に対し、市の取り組みを周知するとともに、利用に際して助成するなど支援する	こども課

基本目標 B 住んでみたいと感じるまちづくり

(1) 基本的方向性

- ・都心から 45km の距離にあり通勤圏でありながら、豊かな自然を有する龍ヶ崎市。この立地的優位性を活かし、快適な生活環境と豊かな自然環境を有する魅力を発信し、地域活性化につなげていきます。
- ・佐貫駅へのアクセス性向上など、市内交通網の拡充により「都心に通えるまちづくり」を推進します。
- ・住環境を構成する重要な要素である教育に着目し、大学との連携などによる特色ある教育環境、生涯学習環境を構築します。
- ・中心市街地の活性化や観光振興により賑わいを創出し、交流人口の増加を目指します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
人口減少の抑制 (住民基本台帳人口)	78,941 人 (平成 27 年 4 月現在)	78,573 人 (平成 32 年) [独自推計では 77,697 人]
純移動数 (社会増減)	△154 人 [常住人口調査]	90 人
年間観光客入込数 [茨城県観光客動態調査報告] 【商工観光課】	318,500 人 (平成 25 年)	350,000 人

(3) 施策 と KPI

施策① : 住みよいまちづくりによる移住・定住化の促進

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
純移動数 (20~49 歳) [住民基本台帳人口移動報告]	△224 人 [平成 25 年度]	60 人
住み心地を良いと感じる市民の割合	84.2% [市民アンケート]	88.0%
住み続けたいと感じる市民の割合	81.1% [市民アンケート]	87.0%
空き家の再活用数 (空き家バンク活用数) 【都市計画課・交通防犯課】	—	実態調査を実施し、 制度構築後に設定

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
既存ストックを活用した住み替え・定住の促進	空き家などを活用し、若者・子育て世代等の住み替えを支援し、本市への定住を促進	都市計画課
質の高い住環境の創出	住宅の高機能化に係る費用を助成し、質の高い住環境の創出により子育て世代等の定住促進を図る	環境対策課
新都市拠点開発エリアの土地の高度利用	竜ヶ崎駅北地区を新都市拠点開発エリアと位置付け、高度な土地利用を目指す	都市計画課
中心市街地の活性化の推進	中心市街地におけるイベントの開催や既存企業の支援により賑わいを創出し、交流人口の増加を図るなど「まちなか再生」を推進する	商工観光課
居住環境の優位性・魅力度の戦略的PRの展開	「手厚い子育て支援」「生活しやすい利便性」「安心・安全の取り組み」等、本市の優位性や魅力度について、戦略的かつ継続的にPRし、本市の認知度向上を図る	シティセールス課
龍ヶ崎コロッケ日本一事業	龍ヶ崎コロッケの魅力をもPRし、知名度を高めることで賑わいを創出し、交流人口の増加を図る	商工観光課
観光の推進	歴史的な地域資源や新たな地域資源を組み合わせることなどで、交流人口の増加を図る	商工観光課 生涯学習課

施策②：「通えるまちづくり」による移住・定住化の促進

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
公共交通利用者数（バス全種類） 【交通防犯課】	344,938人	355,000人
市内公共交通について満足している市民の割合【交通防犯課】	24.3% [市民アンケート]	35.0%

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
市内交通網（バスネットワークなど）の充実	関東鉄道竜ヶ崎線や路線バスをはじめ、コミュニティバス、デマンド的乗合タクシー等の運行の充実を図るなど、市内交通網を拡充する	交通防犯課
「通えるまちづくり」の推進	交通結節点としての機能強化などにより、首都圏への時間距離の短縮を図るとともに、佐貫駅前ロータリー改修などによる玄関口に相応しい環境整備を推進する	都市計画課 施設整備課

施策③：特色ある教育環境の創造

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
サマースクール参加者数 【生涯学習課】	—	平成27年度実績から 10%増
全国学力テストにおける児童・生徒への質問事項のうち、国語及び算数・数学の授業の理解度※1【指導課】	小学校 ●●% 中学校 ●●% [全国学力テスト H21～H26の平均]	小学校 ●●% 中学校 ●●%
学力診断テストの結果が県平均を上回っている児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の割合【指導課】	小学国語 58.2% 小学算数 62.9% 中学国語 49.2% 中学算数 51.3% (平成25年度)	小学国語 58.2% 小学算数 62.9% 中学国語 65.0% 中学算数 60.4%
地域ボランティアを活用する小・中学校【指導課・教育総務課】	13校	18校
ボランティア協力学生数 【企画課・指導課】	173人	200人

※1「授業がよく分かる」という質問に対し、「あてはまる」「どちらかと言うとあてはまると回答した児童・生徒の割合

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
少人数指導の充実	学習充実支援非常勤講師・AETを配置し学力の向上を目指す	指導課
多様な学習機会の提供	サマースクール、放課後学びのサポートなどの実施や小規模校合同学習・交流学习など、多様な学習機会を提供する	指導課 生涯学習課
龍・流連携の拡充	流通経済大学との連携を強め、小中学校の教育を充実させるとともに、児童、生徒、学生の移動手段の確保を図る	企画課 指導課
小中一貫教育の推進	学力の向上と学校生活への適応等を図るため、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生活指導を行う小中一貫教育を推進する	指導課 教育総務課

施策④：大学等と連携した人材育成と生涯学習・生涯スポーツの推進

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
市民大学講座の開講数【企画課】	6講座	10講座
スポーツイベントの参加者数 〔市主催・共催、協力するイベント 及び各種スポーツ教室の参加者数〕 【スポーツ推進課】	9,404人	13,000人

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
生涯スポーツの推進	市民一人ひとりがスポーツを「する」「みる」「ささえる」楽しみなど、それぞれの年齢やライフスタイルに応じた主体的なスポーツ活動を推進する	スポーツ推進課
トップアスリートの育成	ジュニア期から良質の環境の中での指導を行なうなど、体育協会、各競技団体などと連携を図りながら、競技力の向上を図る	スポーツ推進課
生涯学習の推進	大学資源や市民の専門家を活用することで、市民ニーズが高く専門性の高い講座を開催	企画課 生涯学習課
スポーツによる交流人口増加	龍・流連携の活用、大規模大会やその事前合宿地の誘致などにより交流人口の増加を図る	スポーツ推進課 企画課

基本目標 C 地域の潜在力を活かしたしごとづくり

(1) 基本的方向性

- これまでの産学官のみならず、金融機関などとの連携を視野に入れながら、地域産業の維持・強化を図り、U I J ターンを促進します。
- 女性の雇用機会拡大、多様な就業形態を創出します。
- 高齢化が進むことで必然的に元気な高齢者も増加していくことを踏まえ、そうしたアクティブシニア層の活躍の場、雇用の場を創出します。
- 牛久沼などの自然や歴史等の地域資源を活かした雇用を創出します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
就職者数（ハローワーク龍ヶ崎） 【商工観光課】	896 人	900 人
65 歳以上の就業者数【商工観光課】	2,810 人 [平成 22 年国勢調査]	2,900 人

(3) 施策 と KPI

施策①：産業、金融、行政が一体となった総合的支援体制の整備

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成 26 年度実績)	5年後の目標 (平成 31 年度)
企業誘致奨励金による支援企業数 【商工観光課】	5 社	10 社
新規雇用人数（企業誘致奨励金実績） 【商工観光課】	25 人	50 人

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
「道の駅」の整備	豊かな自然環境と調和した道の駅を整備し、農産品や加工品の販路拡大を図る。また、賑わいを創出することで、交流人口を増加させるとともに、就労機会の創出及び地域経済の活性化を目指す	シティセールス課
既存企業の支援	奨励金の交付や事業資金の融資あっ旋などを通じて、市内に立地する企業を支援する	商工観光課
企業誘致策の充実	市内全域を対象に、多様な業種の企業誘致を推進するため、誘致策の充実を図る。また、緑地面積率の緩和などによる工場立地を推進する	都市計画課 商工観光課
起業・創業の支援	「どらステ」などのチャレンジショップの運営や起業家や創業意欲のある方を「産業競争力強化法」による取り組みや金融機関などとの連携などにより支援する	商工観光課
JR常磐線佐貫駅を起点とした賑わいの創出	市の玄関口である佐貫駅の周辺地域を中心とする今後のまちづくり戦略の基本構想を踏まえ、佐貫駅を起点としてにぎわいを創出する	企画課 都市計画課 外
龍ヶ崎産品の販路拡大	市の基幹産業の一つである農業の6次産業化を図るなど、特産品等の創出とPRによる販路拡大を図る	商工観光課 農業政策課 シティセールス課

施策②：若者、女性、アクティブシニア層を中心とした人材の育成・還流・定着の支援

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
ハローワークとの連携による新規就職者数【商工観光課】	—	10人
流通経済大学卒業生の市内企業等への就職者数【商工観光課・企画課】	20人	30人

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
ハローワークとの連携による雇用拡大等	雇用の拡大とともに、正社員の求人、転換を支援する。また、工場等の新設などを行った企業に対し、新規雇用の支援を実施する	商工観光課
若者のスキルアップ支援	保育士や幼稚園教諭の資格取得にかかる資金貸し付けなどの支援によりスキルアップを図る	こども課 外
大学卒業生などの地元就職の促進	市内企業等のマッチングや、大学における企業が求める人材の育成などにより、大学卒業生などの地元定着を図る	商工観光課 企画課
高齢者の雇用の充実 (シルバー人材センターの認知度・機能向上など)	就労支援のための研修や技術の向上のための講座を通し、高齢者の社会参加を支援する	高齢福祉課
ビジネス手法による地域貢献事業への参入促進支援	コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの担い手(法人)の設立を支援する	商工観光課

施策③：知名度アップ、地域ブランド確立等による付加価値の向上

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
龍ヶ崎市に対して「自分のまち」という愛着を感じている市民の割合 【シティセールス課】	69.7% [市民アンケート]	75.0%
地域ブランド調査 (情報接触度ランキング：指標) 【シティセールス課】	6.3pt [平成26年度調査]	9.0pt
地域ブランド調査 (認知度ランキング：指標) 【シティセールス課】	16.1pt [平成26年度調査]	20.0pt
市内映画等撮影件数 【シティセールス課】	29件	40件

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
シティプロモーション事業	様々な地域資源を本市の「魅力」として戦略的かつ効果的に情報発信し、認知度の向上とイメージアップを図ることで、交流人口の増加や定住を促進する。また、市民に、まちに対する自信や誇り、愛着心の醸成を図る	シティセールス課
観光ルート・魅力あるスポットの開発	牛久沼とその周辺を活用したイベント開催や牛久沼や道の駅を核とした回遊性のある観光ルート・魅力あるスポットの開発を進めることで交流人口の増加を図る	商工観光課 都市計画課 企画課 シティセールス課
地域ブランド力の向上	歴史背景や遺産、特産品などを活用した商品開発やブランド化により付加価値の向上を図る	商工観光課 農業政策課 シティセールス課
「龍ヶ崎ならではの」の生活スタイルの構築	龍ヶ崎ブランドアクションプランの実行と並行し、「大学のあるまち」を魅力的な地域ブランドと捉え、他との差別化を図りつつ、多様な年代などを対象とし、本市ならではの生活スタイルを創造する	シティセールス課 企画課

基本目標 D 地域がつながる、安全・安心なまちづくり

(1) 基本的方向性

- ・「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の2つの重点施策の1つである「市民活動日本一を目指したまちづくり」に沿って、地域の自主・自立に配慮した中核的な地域コミュニティの結成、運営を支援するとともに、自助、共助、公助のバランスの取れた地域防犯・防災力の強化を推進し、安心・安全な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、公共施設等総合管理計画を策定し、既存施設の統合等による総量削減の他、効果的・効率的な管理運営の推進により既存ストックのマネジメント強化を図ります。これとともに、市内交通ネットワークの充実による時間距離短縮によるコンパクトシティ化を目指します。
- ・高齢者が「健幸」（健康かつ生きがいを持ち安心安全で豊かな生活を営むこと）な長寿社会を目指します。

(2) 数値目標

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
地域の防災訓練の延べ参加者数 【危機管理室】	6,898人	8,000人
自主防災組織の組織化率 【危機管理室】	96.6%	100%
コミュニティバス利用者数 (年間延べ人数) 【交通防犯課】	182,585人	200,000人

(3) 施策 と KPI

施策①：地域コミュニティを核とした地域力の向上

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
中核的な地域コミュニティ設立数 【市民協働課】	9	13

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
中核的な地域コミュニティ活動の促進	住民自治組織を主体とした地域づくりを進めるとともに、地域力の向上を図るため、コミュニティセンターを単位とした中核的な地域コミュニティの形成に向けた取組及びその活動を促進する	市民協働課

施策②：市民主体の地域防犯・防災の充実

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
防犯パトロール実施団体数 【交通防犯課】	19 団体	19 団体
消防団員数【危機管理室】	491 人	550 人
防災士数【危機管理室】	140 人	233 人

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
消防団の充実強化	地域における防災体制の強化に向けて、地域防災の担い手となる消防団の充実強化を図る	危機管理室
地域防災のリーダーの育成	地域における防災体制の強化に向けて、防災士など地域防災の担い手のリーダーの育成を図る	危機管理室
地域の安全・安心の基盤向上	防犯灯のLED化や防犯カメラの設置により、地域の安全性の向上を図る	交通防犯課 施設整備課
地域での見守り、助け合い活動の支援	防犯連絡員や見守りネットワーク事業、地域コミュニティ活動の充実を図り、地域ぐるみの見守りや助け合い活動、防犯活動を支援	市民協働課 交通防犯課 高齢福祉課 外

施策③：既存ストックのマネジメント強化

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
公共施設再編成による施設数の減少・総量削減【資産管理課】	83施設	77施設 (事業計画策定を含む)
未利用市有地の民間活用 (100㎡以上)【資産管理課】	46件	51件

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
効果的、効率的な既存ストックのマネジメント方策を策定	公共施設等の既存ストックについて、マネジメントのための方策を策定し推進する。また、空き家・空き店舗の活用について、民間活力の導入などによる活性化・流動化を図る	資産管理課 都市計画課 交通防犯課 商工観光課
交通ネットワークの充実によるコンパクトシティ化	コミュニティバス等の市内交通ネットワークの充実を図り、4市街地間等の時間距離の短縮により、公共施設等の都市機能の集約化・最適化を推進する	資産管理課 都市計画課 交通防犯課

施策④：高齢者の「健幸」力の向上

(1) KPI【重要業績評価指標】

対象項目	ベース値 (平成26年度実績)	5年後の目標 (平成31年度)
特定健康診査受診率【保険年金課】	28.4% [平成26年度速報値]	60.0%
介護を必要としない高齢者の割合 【高齢福祉課】	87.7%	87.7%以上
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会 や場所に満足している高齢者の割合 【高齢福祉課】	32.8% [市民アンケート]	50.0%

(2) 主な事業

事業	内容	実施主体
健康づくりの推進	健康づくり教室や介護予防事業を積極的に展開するとともに、健康診査受診の勧奨による健康に対する意識の向上や疾病の早期対応を図るなど、心身両面の健康づくりを推進し、健康年齢の延伸を図る	健康増進課 高齢福祉課 保険年金課
多世代交流の促進	交流会・施設慰問・イベント参加等を通じて、子ども・高齢者の交流を図る	こども課 高齢福祉課
地域貢献などに対する支援	地域たすけあい活動や子育て経験者による子育て世代への育児支援などの地域貢献活動を支援する	市民協働課 高齢福祉課